

## 令和5年度第2回佐倉市立図書館協議会

開催日時	令和6年1月26日(金) 午後1:30~午後3:30
開催場所	佐倉市立佐倉南図書館
出席委員	藤崎 言行委員(委員長)、松橋 明子委員(副委員長)、 松丸 晴久委員、佐藤モト委員、西川 豊子委員、 齋藤 めぐみ委員、吉光 孝一委員、佐藤 融子委員
欠席委員	田中 雅明委員、金子 拓也委員
事務局	佐倉図書館 利光館長、土田主査補 志津図書館 土佐館長 佐倉南図書館 吉尾館長 社会教育課 照井主査、中央公民館 富田館長
内容	議題 今後の図書館運営について

事務局(佐倉図書館長)

只今より、令和5年度第2回図書館協議会を開催いたします。

これより、本日、最初の予定であります佐倉南図書館の視察をしていただきます。

[佐倉南図書館視察]

事務局(佐倉図書館長)

お疲れ様でした。佐倉南図書館の視察について、ご質問等ございますか。

委員

絵本は描いた画家の五十音順に並べられていましたが、それが一番見つけ易いのでしょうか。どのように並べるのが一番良いのですか。

事務局(佐倉南図書館長)

利用者の皆さんは、作者よりも絵を描いた画家で探されますので、画家の順に並べております。

委員

また、本棚の上に、表紙を見せるようにディスプレイしていましたが、それが無いと選び辛いのでしょうか。

事務局(佐倉南図書館長)

あった方が探しやすいと思います。また、ディスプレイされた本は貸出される率が高くなっています。一般書も同様で、展示されている本は手にされ易く、よく借りられています。

委員

2階から中学校と行き来ができるようになっており、中学校には図書室が無いということですが、昼休みなどに図書館を利用することはできるのですか。

事務局（佐倉南図書館長）

昼休みなどに利用してもらっています。

委員

貸出もできるのですか。

事務局（佐倉南図書館長）

貸出カードを持参して、自動貸出機で借りています。

委員

中学生がこれだけたくさんの本を借りられることは、とっても幸せなことだと思います。

事務局（佐倉図書館長）

他のご質問無いようでしたら会議を進めさせていただきます。

本日の出席委員は8名で、委員定数の過半数を超えております。よって「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則」第21条第2項により会議は成立いたします。

議事に移らせていただきます。「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則第20条第2項」により委員長が会議を総理することとなっておりますので委員長に会議の進行をお願いいたします。

委員長

本日の傍聴者は2名となります。傍聴要領に従って傍聴をお願いいたします。

それでは、会議次第2「今後の図書館運営について」事務局より説明をお願いします。

〔事務局説明〕

「今後の図書館運営について」説明

委員長

本日はフリートークです。利用者として、専門家の立場として、ご意見等をお願いします。

委員

行政の視点から考えますと、予算が減少していくことは当然です。税収の減少、扶助費の増加、子どもの医療費、公共施設の経年劣化への対応は、図書館の予算よりも優先されることは、行政としてやむを得ないことです。移動図書館車が平成2年から買替えされていないというのも、その一つの現れかだと思います。コロナ禍では一番のチャンスだったかもしれませんが、それも

通らなかったのだと思います。まず、予算の減少は認識すること。

少子高齢化については、利用が高齢者に偏っているという課題の説明がありましたが、私としては、それは肯定するものだと思います。公民館の利用者も 8 割程が高齢者ですが、健康寿命延伸のためにも非常に有益なことだと思います。

退職し、高齢になってから図書館を利用し始める。興味のある時代物の文庫本等を借りる方が多いのではないかと思います。そういった高齢者に対して、もっと図書館に来ていただけるよう高齢者の視点に立った選書等、サービスを提供してよいと思います。

一方、お子さんについては、先程、児童書コーナーを見学して、紙芝居等、すごく充実していると思いました。

極端な話になりますが、現在の図書館利用の現状からして、高齢者とお子さんに特化してよいと思います。そのことにより、削減された予算で、移動図書館を充実させていく。

移動図書館も重要だと思います。福祉施設や小さいお子さんを連れて図書館まで来られない方に、絵本等を届けるのも重要な役割だと思います。しかしながら、市の予算的には優先順位は低いと思いますので、図書館として、他の予算を削減し、移動図書館車の購入に充てるという策を取るのがよいと思います。

図書館に来ない中間層に対してはデジタルアーカイブの充実が必要だと思います。ただ、デジタルアーカイブは佐倉市独自の資料に限ってよいと思います。それ以上の専門性を有するものは、自身の会社のパソコンで相当なところまで調べることができます。佐倉市が有する素晴らしい遺産や佐倉市の情報を情報部門、文化部門、さらには観光部門の関係各課と連携して構築していくことがよいと思います。

## 委員長

いろいろなお意見いただき、ありがとうございました。他にご意見ございますか。

## 委員

私も乳幼児とそのお母さまたち、高齢者に特化することはよい方法だと思います。個別に特化する方法もありますがコラボする方法もあると思います。乳幼児の読み聞かせに高齢者が入ってくる、高齢者も出来る読み聞かせの講座を行うなど、そこで、ふれあいができるのではないかと思います。

次にバリアフリーに関することについてですが、佐倉市は外国人が非常に多いと思います。英語以外の外国人への対応について、図書館で何か出来ることを構築されるとよいと思います。

また、郷土資料が多く所蔵されていますが、ただ見るだけでなく、例えば、郷土資料を使って、時代小説を書く、そのコンテストをする等、イベントを試みてもおもしろいかと思います。

移動図書館については、各ステーションで本の貸出しをするだけでなく、移動先で、例えば、ギターを引いて一緒に歌うなど、楽しいイベントを兼ねたり、若いお母さんたちの交流の場を作るなど、何かプラスアルファで楽しめる移動図書館を考えるよいと思います。

今の時代、Amazon は駅のロッカーやコンビニで 24 時間、荷物を受け取ることができます。市でもコンビニやスーパーマーケット、若者が行く場所と連携して、貸出返却ができるシステムを

作れないものかと思っています。普段、二十歳前後の学生と接していると、電子化されたものを読むのではなく、YouTube やインスタばかりを見ている。例えば、図書館の中に YouTube が撮影できるスタジオを作る、インスタ映えするスポットを作る、推しの資料をたくさん集めるなど、もし、若者を対象としたコーナーを考えるのであれば、今の若者の傾向を捉えていくとよいと思います。

委員長

ありがとうございました。他にご意見ございますか。

委員

AI の普及にともない、活字離れはいたしかないと思いますが、本や新聞を読んだりすることは子どもたちの言語感覚を身に付けるために一番必要なことだと思います。そのためにも図書館の役割は大きいと思います。

先程、高齢者と子どもをターゲットにするという話がありましたが、私は、まず、子どもをターゲットにして、その子どもと一緒に高齢者がふれあえるような居場所づくりをすれば両方にとってよいのではないのでしょうか。

先日、学童保育所の子どもたちを白井公民館図書室に連れていきましたが、図書の貸出カードの存在を知らない子がいました。まずは、貸出カードを普及して、本に触れる機会づくりが必要だと思います。

図書館の職員もしくはボランティアの方が学校へ赴いて、図書館の案内や貸出カードの普及を行うと利用も違ってくるのではないかと思います。貸出カードを知らなかった子は小学校 1 年生でした。小学校 1 年生から本にふれあう機会をたくさん持ってもらうためにも貸出カードの普及は必要であり、本を選ぶのを迷ってしまう子も絵を見て興味を持ったりしています、まずは本にふれる機会を持つことが大切だと思います。

高齢者とのふれあいについては、現在、共働きの世帯が多く、放課後の使い方が問題になっています。家に帰るとゲームをしてしまう。もし、移動図書館車が放課後の時間、30 分くらいでも廻ってもらえると、そこで本を読んだり、下級生や友だち同士で本の読み聞かせをしたり、地域の高齢の方と一緒に本を読んだり、このような機会を持つことで本に親しむことができるのではないかと思います。図書館に足を運ぶことが出来ない地域の方も多いと思いますので、移動図書館が利用できれば本にふれる機会が持てると思います。

委員長

ありがとうございました。他にご意見ございますか。

委員

昨年 3 月の新佐倉図書館開館以来、毎月 10 日に、こんびらおはなし会、月末の土曜日に、おはなし会を佐倉図書館で開催しております。

読み聞かせを通して、お子さんたちに絵本の楽しさやワクワク感を伝えていきたいと活動を行っております。

おはなし会の案内は、ポスターやチラシを佐倉市内様々な処に配布させていただいております。また、当日はメンバー自ら、来館中の方にアナウンスをしてお知らせしております。

しかしながら、佐倉図書館のホームページにはおはなし会の案内が掲載されておられません。また、図書館の入口に、おはなし会など、本日の日程についてお知らせする掲示もありません。今後、準備する予定はあるのでしょうか。

事務局（佐倉図書館長）

ご意見につきましては、今後、検討させていただきます。

委員

図書館で行うイベントのお知らせは前向きに検討をお願いします。

また、絵本の蔵書数が少ないこと、大型絵本や紙芝居はありますが紙芝居舞台が佐倉図書館はありません。テーブルと舞台がセットになって、お子さんとお母さんが両方で使えるよいものもあります。また、大型絵本の折り畳み式スタンドもありませんので、合わせて要望いたします。それが在ることで、足を運ぶお子さん、お母さんたちが増えるということでは大事なことはないでしょうか。

移動図書館については、江原台ステーションが前年度と比較して増加していますが、高齢者の方の利用が多いのですか。

事務局（佐倉図書館長）

高齢者の方の利用が多い状況です。

委員

課題として、高齢者はネット検索が弱いので、希望があれば移動図書館は今後も必要だと思います。また、浦安市では市内の3つの駅に在る行政サービスセンターで予約本の受取りと返却ができます。移動図書館車だけではなく行政機関も利用されたらよいと思います。例えば、JR佐倉駅の観光情報センターや駅近くのスペース、大型スーパーと連携して図書の返却などができるようにしたらいかがでしょうか。

佐倉図書館の運営について「旧城下町、新町にあることから、特に郷土資料の収集に努め、佐倉を学ぶフロアの充実を図り、地域の資料や情報の提供に努める。」と明記されております。夢咲くら館の2階、佐倉を学ぶフロアには多くの資料があります。

夢咲くら館の1階に地域の情報発信の場として、美術館等を廻って立ち寄った方が、新町、城下町の状況がわかるよう、堀田邸や武家屋敷、順天堂等で観光ボランティアをされているような方を1階のカウンターに配置されますと、また、佐倉図書館に足を運ぶ人が増えるのではないかと思います。

委員長

ありがとうございました。検討の余地があるかもしれません。

## 委員

先日、志津南地区社協が主催する森の茶屋で大人を対象としたおはなし会や読み聞かせがありました。この機会に移動図書館車や移動図書館車で無くても何冊が本を持参して、本の紹介をされては如何でしょうか。自治会館と福祉協議会との連携事業ですと、地区の高齢者の方が歩いて来られます。また、その地区に住んでいる子どもたちも来ます。歩いて行ける場所はとても有難いと思います。大人も読み聞かせをしてもらおうと嬉しいし、また、そこに読んでもらった本があると、子どもたちと一緒に読んだりする、このような機会が持てるとよいと思います。

人材が足りていない現状なら、様々なところと連携していくことも必要ではないかと思えます。

## 委員長

ありがとうございます。他にございますか。

## 委員

おはなしきゃらばんの活動をしております。新佐倉図書館に移転してからは 1 階のカフェの奥、すりガラスで間仕切りされたスペースで練習をしています。カフェのお客さんにもわかるように『おはなしきゃらばん練習中』と、札を出していますと「今度、見に行きます」と声をかけてくださる方がいらっしゃいます。このような宣伝効果もあり、移転してからは、観客動員数がとても増えて、親子で 50 人くらいはコンスタントに来ていただいております。

おはなしきゃらばんの公演は大型紙芝居等と人形劇を行っておりますが、作品の元になっている絵本やおすすめの本の紹介もしています。そして、必ず、最後に図書館にもあるから読んでみてね、と話します。

また、保育園、幼稚園にも公演に行きますので、同じように本の紹介をすると、「図書館で見る」とか「図書館に連れていってもらう、図書館はどこにあるの」などと声が掛けてくれます。

単に人形劇を見せるのではなくて、本という存在を教えております。

おはなしきゃらばんのメンバーも高齢化しており、保育士等、お子さんにかかわる仕事をされていた方などが定年後にメンバーになるケースもあります。それだけに、子どもたちへの接し方がとても上手で充実したおはなし会をすることが出来ています。また、高齢者とのふれあいにもなっております。おはなしきゃらばんを始めた当時のママたちのおはなし会からは変わってきています。

日本児童文学者協会の機関誌「日本児童文学」でも今年の 7・8 月号で図書館の特集記事を掲載しています。図書館の役割として、本を読むこと、資料を探すこと等の他、子どもの居場所をあげています。いじめや家庭内のドラブルなど、悩みを抱える子どもにとって、図書館は静かで、自分一人で居られるところです。それは、子どもだけでなく、大人、高齢者にとっても居場所でもあり、文学で掘り下げていく人の生き方の中でのポイントとしても図書館の役割があると書かれています。

## 委員長

ありがとうございました。他にございますか。

## 委員

今は、時間に余裕がない生徒が多いです。しかし、そういう中でも、読書活動の推奨を進めており、隙間時間、例えば、給食を食べ終わった後や朝早く来て読書をしています。また、学級対抗の読書運動も行っており、活動の成果により、読書冊数は年々、増加傾向にあります。本校の図書室が小さく、普通教室とその廊下の部分を足した大きさしかなく、この根郷中学校のように、立派な図書館が併設されていれば、今の3倍くらいは読書冊数が増えるのではないかと考えております。それゆえ、環境は大事だと実感しており、もし、移動図書館が放課後、例えば、放課後学習を行っている火曜日や木曜日などに来ていただければと、生徒たちは、大いに利用するのではないかと考えております。それが、読書活動の充実に繋がっていくと思います。

## 委員長

ありがとうございました。他にございますか。

## 委員

高齢の母から期限切れの図書貸出カードの継続を頼まれ、貸出カードと保険証を預かりましたが、書面による本人のサインが必要で手続きができませんでした。高齢者や自分で図書館に行けない人たちへの対応を考えていってほしいと思います。

学校で読み聞かせを一緒に行っている喜寿を過ぎているような高齢者の方も、若いメンバーから物凄くエネルギーをもらっていると話しています。先程も話しがありました高齢者とのコラボなど、出来ることから実現していってほしいと思います。

## 委員長

皆様から多岐にわたるご意見をいただきました。すぐに改善できそうなものは前向きに考え行ってほしいです。他にご意見ございますか。

## 委員

先程申し上げました、高齢者と子どもに特化するということは、高価な専門書は極力買わないということです。専門書は少し時間が経てば、調べる人にとっては古い物になってしまいます。それこそ、デジタルアーカイブや県立や国会図書館を利用する。

人材育成については、何で 50 歳代が古いと考えられているのでしょうか。定年が段階的に 65 歳になってきています。経験豊かな司書の方は 65 歳まで活躍してほしい。65 歳すぎても会計年度任用職員として 70 歳まで働いていらっしゃる方もたくさんおられます。50 代はまだまだ若く、ここで問題視するような事ではないように思いました。

ただ、AIが発達して、選書やレファレンスをできるようになれば、新しい司書の形を勉強していかなくてはならないと思います。

また、再任用や会計年度任用職員になると給与が下がります。人件費の減額と先程の専門書の削減を行い、老朽化した移動図書館車の購入に充てていく。今、委員の皆様がご意見されたように移動図書館車の必要性は非常に高く、ステーションの見直しや使い方が考えられています。まして、コロナ禍では移動図書館車の役割は重要なものだったと思います。人件費等を削減した予算で移動図書館車を予算化してくれるよう交渉していくことが現実的ではないでしょうか。

マンガについてですが、子どもがマンガを読むことを否定する方がいますが、日本のアニメは海外でも非常に人気で、今やマンガの方が映画化されており、素晴らしいマンガが多数あります。司書の方は選書に留意されながらマンガを増やしていくと、子どもたちは借りるのではないのでしょうか。マンガから読書に入っていく子どももいるのではないかと思います。

#### 委員長

ありがとうございました。他にございますか。

#### 委員

コンビニなど、様々なところとコラボする話をしましたが、主に高齢者の方を対象として、病院とのコラボはどうでしょうか。病院の待ち時間は物凄く長いので、そこで何かできないかと思っています。図書館の本を待ち時間に読めるなど、市だからこそできるシステムがあるのではないかと思います。

#### 委員

アニメから実写版に映画化されるものも多くあります。マンガから映画化される時、ノベライズ本が出版されます。この佐倉南図書館は中学校と繋がっていますので、マンガを所蔵することが難しいなら、ノベライズ本を入れて、まずは、本の形をしているものから読むことをスタートし、読書に親しみをもってもらえるようにしたらよいのではないのでしょうか。

特に、この佐倉南図書館は、ヤングアダルト本が他の図書館より多く所蔵されています。もっと充実させて、中学校の学校図書館というイメージで、もっと、若い人たちが来やすい図書館にしたら、図書館の棲み分けにもなるかと思っています。

#### 委員

短大の図書館はマンガをたくさん入れております。短大生はマンガさえも紙のものはあまり読みませんが、中学生であればマンガは読むと思います。置かれるとよいと思いました。

#### 事務局（佐倉図書館長）

先日、成田市立図書館を視察しましたが、キャプテン翼など、良質なスポーツマンガが所蔵されていました。

マンガについては様々なご意見があると思いますが、これもアプローチの方法の一つと考えております。

## 委員長

年初から能登で、大災害が発生し、各地で図書館、博物館、資料館など市民に心の栄養を与えてくれる施設がかなりの災害を受けており、これから徐々に明らかになってくると思いますが、資料の多くは二度と使えないものになっていると思います。東北の災害の時も水浸しになり、使用できなくなった市史資料が多数ありました。

夢咲くら館には市史資料等が多数、保管されています。永久に保管していく役割を図書館は担っていかなければなりません。災害時をシュミレーションして、対策を考えておくことが必要だと思います。

被災した図書館がどんな被害に遭ったのか、各地の図書館がどのような対策を講じているのかを参考にして強い図書館になっていって欲しいと思います。

本日はフリートークということで多くの意見ありがとうございました。また、次回以降、貴重なご意見賜りますようお願いいたします。

これで本議題は以上といたします。

## 事務局（佐倉図書館長）

多岐にわたるご意見ありがとうございました。

特に、高齢者と子どもの関わり方、移動図書館の利用の仕方等は多くのご意見をいただき、非常に参考になりました。

図書館法で図書館奉仕について、『図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し…』とあります。自分としては、学校教育、家庭教育に重点を置かなければいけないと考えておりましたが、本日、高齢者に対する事業や移動図書館についてのご意見を伺い、土地の事情や一般公衆の希望に沿うということも非常に大切であることを実感いたしました。

本日は、その他として、障害者計画についてご報告させていただきます。

## 〔事務局説明〕

「第7次障害者計画における読書バリアフリー計画について」説明

## 事務局（佐倉図書館長）

事務局からは以上となります。障害者サービスも含めて、出来る限りのサービスに努めてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします

本日は、長時間にわたり有難うございました。